

平成24年5月29日

総務大臣

川端 達夫 殿

情報通信行政・郵政行政審議会

会長 高橋 温

答 申 書

平成24年3月29日付け諮問第3041号をもって諮問された事案について、審議の結果、下記のとおり答申する。

記

- 1 本件、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の提供する特定電気通信役務の基準料金指数の設定については、諮問のとおりとすることが適当と認められる。
- 2 なお、提出された意見及びそれに対する当審議会の考え方は、別紙のとおりである。